

半田市 報道機関提供資料

蔵出し情報

問い合わせ

議会事務局
課長 関 正樹
(0569) 84-0694

平成31年4月3日提供 (事前情報・事後情報)

名 称	半田市議会議員提出議案として「半田市多文化共生社会の推進に関する条例」が制定されました。
日 時	平成31年4月1日（月）公布、同日施行
主催者	半田市議会
趣 旨 （目的）	近年、全国的に技能実習生など、日本に居住する外国人が急増しています。そこで、半田市議会では、多文化共生社会の推進に向けて本条例を提案し、平成31年第1回半田市議会定例会で可決されました。 ※多文化共生とは 国籍や民族の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていくことです。
内 容	この条例が施行されることで、様々な関係者と共に「多文化共生推進計画」の策定が始まります。そして、半田市や議会に多文化共生の推進のための責務が課されることは勿論の事、外国人を受け入れている事業者には多文化共生推進に関する施策への協力が求められ、地域にお住まいの市民の方にも、多文化共生の推進に寄与していただきます。
担当者 情熱メッセージ	現在、日本では少子高齢化に伴い、労働人口が減少しています。国の方針もあり、それを補うため外国人の受け入れ制度が既に始まっており、半田市においてもここ一年で500人近い外国人が増加しています。 この条例によって、多文化共生について「何を目指し、誰が何をするのか？」を定めることで、暮らしやすいまちになるよう半田市議会も協力してまいります。
別 紙	☒ 有 ・ ☐ 無
写 真	☒ 事前提供可 ・ ☐ 事後提供可
広報担当への 連絡事項	

半田市企画課広報情報担当
0569-84-0603

